平成２３年（フ）第７８６号
千葉県市原市光風台１丁目213番地
破産者　村山　佳子
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１２３４号
千葉県八千代市下市場１丁目８番27号　ハイムトパーズ201号
破産者　武林　秀忠
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第３４３０号
名古屋市中川区前並町53番地
破産者　丸八ベニヤ株式会社
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０３８号
名古屋市西区中小田井４丁目20番地２
破産者　株式会社カレーズ
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０４号
奈良県天理市西長柄町110番地
破産者　振興化成株式会社
1　決定年月日　平成24年４月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第１５０号
群馬県高崎市吉井町吉井川869番地
破産者　有限会社智栄工業
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第１１０４号
東京都小金井市貫井南町５丁目14番20号
破産者　小谷不二子
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第４２号
岐阜市則武574番地の８
破産者　丸久永井工務店有限会社
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第４３号
岐阜県本巣郡北方町高屋白木３丁目53番地
破産者　永井　　明
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２６７号
岐阜県関市明生町３丁目５番８号
破産者　有限会社スナダサカン
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１６５号
岐阜県不破郡垂井町表佐字野田518番地
破産者　株式会社アルファー貿易
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２３年（フ）第４８８号
静岡県浜松市北区初生町56番地の１
破産者　株式会社ソーワ
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第６０７号
京都市上京区西洞院通一条上る大峰図子町628番地
破産者　株式会社ひかり住宅サービス
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２０１４号
京都市中京区柳馬場通錦小路下ル瀬戸屋町461番地
破産者　株式会社創健産業
1　決定年月日　平成24年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第５２７号
大阪府岸和田市春木北浜町８番８号
破産者　株式会社三徳水産
1　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
2　一般調査期日　平成24年７月10日午後１時30分
平成24年４月10日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第８３０号
大阪府岸和田市磯上町６丁目１番30号
破産者　アルファカンパニーこと　竹田　勲司
1　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
2　一般調査期日　平成24年６月26日午後１時30分
平成24年４月10日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４６４号
宮崎市霧島１丁目92番地１　日高ハイツ101号
破産者　永田　勝彦
1　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
2　一般調査期日　平成24年６月26日午後３時30分
平成24年４月10日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第８２１６号
大阪市阿倍野区王子町３丁目10番13号
破産者　中村　憲一
1　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
2　一般調査期日　平成24年６月18日午後３時30分
平成24年４月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４４２６号
兵庫県宝塚市光ガ丘１丁目８番23号
破産者　松尾　一也
1　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
2　一般調査期日　平成24年６月11日午後４時
平成24年４月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５１号
大阪府阪南市桃の木台３丁目14番地の１
破産者　高山　雅和
1　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
2　一般調査期日　平成24年７月３日午後１時30分
平成24年４月10日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第９６６号
神戸市長田区三番町２丁目７番地の１　市住21―408号、従前の住所神戸市兵庫区大開通10丁目３番12―203号
破産者　田中冷機こと　田中　直紹
1　破産債権の届出期間　平成24年５月15日まで
2　一般調査期日　平成24年６月19日午前10時15分
平成24年４月10日
神戸地方裁判所第３民事部